

回 覧



小川原湖水質改善のため下水道への接続または 合併処理浄化槽の設置にご協力下さい

町では小川原湖プロジェクトの一環として『生活・産業排水対策』に取り組んでいます。

川や湖沼、海の汚れの原因として、私たちの日常生活から排出される生活・産業排水が挙げられます。

私たちが暮らす東北町では、生活排水が川を通じて豊かな景観・町の水産業を支える小川原湖に流れ込み、水質悪化のひとつの要因となっています。

《小川原湖の水質改善のために》

1. 下水道に接続しましょう

『下水道（公共下水道・農業集落排水）』は、台所、トイレなどから出る汚水を衛生的に処理し、住環境を良好にする施設です。しかし、下水道が整備されても、下水道区域内の皆さんに接続していただかなければその目的を果たすことができません。

2. 合併処理浄化槽を設置しましょう

下水道区域外にお住みのご家庭の中に、『単独処理浄化槽』をお使いの方はいませんか？

単独処理浄化槽はし尿の処理のみに対応しているため、その他の生活雑排水（台所、お風呂、洗濯等の排水）はそのまま河川へ垂れ流しにされてしまい、湖沼の汚染の原因となってしまいます。

そのため、すべての生活排水の処理に対応している『合併処理浄化槽』への転換を推奨しております。

3. 水洗式トイレに切り替えましょう

汲み取り式トイレ（簡易水洗含む）は、下水道法第11条の3により下水道が供用開始されてから3年以内に水洗式トイレに改造しなければなりません。

また、汲み取り式トイレは悪臭の原因や衛生面への悪影響が危惧されますので、水洗式トイレへの切り替えをご検討ください。

※上記1～3の水洗化済の方は、適切な維持管理をお願いいたします。

大切な地域資源である小川原湖を未来の世代へ残すため、1日も早く下水道への接続・合併処理浄化槽への転換をお願いいたします。



裏面もご覧ください

■お問い合わせ 上下水道課 下水道係 TEL0176-58-1061

下水道への接続・合併処理浄化槽への 転換を支援します

前述の取組への支援策として、町では以下のような補助事業を実施しています。
補助対象条件や必要書類、申請の手順等詳しくは上下水道課までお問い合わせ下さい。

① 東北町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

《補助対象》

下水道事業計画区域及び農業集落排水事業採択地区以外の地域において、町指定の工事店が施工する専用住宅の合併処理浄化槽設置及び単独処理浄化槽等の撤去、浄化槽に接続する配管工事に係る費用。

《補助内容》

・ 設置費用

区分	限度額	備考
5人槽	390,000円	住宅の延べ床面積が130m ² 以下
7人槽	474,000円	住宅の延べ床面積が130m ² を越える場合
10人槽	660,000円	2世帯住宅かつ、風呂と台所が2つずつある場合

・ 撤去費用

区分	限度額	備考
単独処理浄化槽撤去	120,000円	改築工事のみ対象
くみとり便槽撤去	90,000円	

・ 配管費用

区分	限度額	備考
配管費用	300,000円	改築工事のみ対象

② 東北町自然にやさしい住宅リフォーム支援事業補助金

《補助対象》

町指定の工事店が施工する、トイレ等水廻りのリフォーム住宅リフォーム工事。

《補助内容》

限度額70,000円（対象工事費の1／3以内）



■お問い合わせ 上下水道課 下水道係 TEL0176-58-1061